

上下水道料金のスマートフォン決済がスタート！

問 上下水道総務課（福田支所 2 階） ☎ 0538-58-3082 FAX 0538-58-3123

スマートフォンで上下水道料金の支払いができます

令和4年1月4日(火)からスマートフォンの決済アプリで上下水道料金の支払いができるようになります。スマートフォンなどで納付書にあるバーコードを読み取ることで、自宅に居ながら簡単に支払いをすることができます。



▶対象となる料金

○水道料金 ○下水道使用料 ○農業集落排水施設使用料

▶対応アプリ



▶準備する物

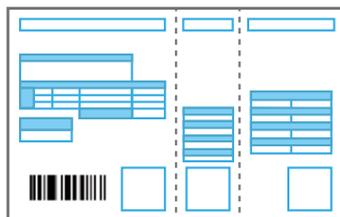
- ・納付書（金額が30万円以下でバーコードが印刷されたもの）
- ・対応アプリがインストールされているスマートフォンまたはタブレット端末

▶注意事項

- ・金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口では、対応アプリでの支払いはできません。
- ・領収書が必要な場合は、スマートフォン決済を利用せず、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。
- ・口座振替を利用されている方がスマートフォン決済による支払いを行う場合は、納付書払いへの変更手続きが必要ですので、上下水道料金センター（☎ 0538-58-3070）までご連絡ください。

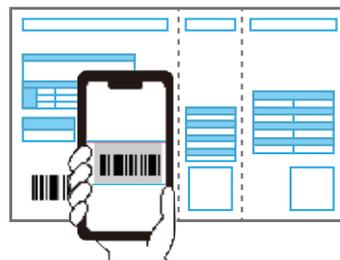
利用手順

① 納付書と端末を用意する



納付書とスマートフォンまたはタブレット端末を用意してください

② バーコードを読み取る



各アプリからカメラ機能を起動し、納付書のバーコードを読み取ります

③ 支払う



画面に表示されている内容を確認し、間違いがなければ支払いを行ってください

冬季の水道管防寒対策

問 上下水道総務課 (福田支所2階)

☎ 0538-5813086
FAX 0538-5813123

寒さに備えて凍結や破裂を予防しましょう

朝の冷え込みが厳しいとき(目安はマイナス4℃以下)や気温の上がらない日が続くと、水道管は凍結しやすくなり、水が出なくなったり、管が破裂して水が漏れてしまったりすることがあります。寒波が来る前に、水道管にも防寒対策をお願いします。

防寒対策の方法

- ① 水道管を市販の水道管用保温材やタオル、毛布、布切れ、発砲スチロールなどで覆い、水で濡れないようにビニールテープなどで巻く
- ② 蛇口から少量の水を出し続ける
※水道料金はかかりますので出し過ぎにご注意ください
- ③ メーカーボックスに保温材(発砲スチロールを細かく砕きビニール袋に入れたものなど)を詰める
※メーカー検針は容易にできるようになっています

水道管が凍ってしまったら

水道管の凍った部分にタオルや布などをかぶせ、その上から『ぬるま湯』をゆっくりかけて溶かします。熱湯を直接かけると、水道管が破裂することがあります。

また、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合は、必ず蛇口を閉めて自然に溶けるのを待ってください。



凍結により水道管が破裂してしまった場合は宅地内の止水栓しすいせんを閉め、破裂した部分にビニールテープなどで応急処置をし、直ちに市の指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※指定給水装置工事業者は市ホームページで確認いただくか、上下水道料金センター(☎0538-5813070)にお問い合わせください

上下水道事業審議会

問 上下水道総務課 (福田支所2階)

☎ 0538-5813082
FAX 0538-5813123

今後の水道料金・下水道使用料について考えます

上下水道事業審議会は、条例に基づき市長の諮問しごもんに応じ、審議する機関です。学識経験者2人、公共団体などの代表者6人、公募者1人で組織されています。

※学識経験者や公共的団体などの代表者らに意見を求めること

持続的なサービスを次世代に引き継ぐために

審議会では、上下水道事業の現状と課題を洗い出し、将来にわたり事業が健全に運営できるよう、多角的視点から「令和5年度から9年度までの5年間の水道料金及び下水道使用料のあり方」について審議が行われています。

8月に第1回の審議会が開催され、来年7月の答申こたしんに向け、全7回の開催を予定しています。

※諮問を受け、回答として意見を述べること

ホームページで会議録などを公開しています

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、審議会の傍聴は極力ご遠慮いただいています。審議会の様子は市ホームページで公開していますのでご確認ください。



▲第1回審議会の様子



▲第2回審議会でも下水道施設を視察する様子



12月1日時点

ページ番号 1009489

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎ 新型コロナウイルスワクチン対応室 ☎ 0120-156-709 (コールセンター) FAX 0538-33-5010

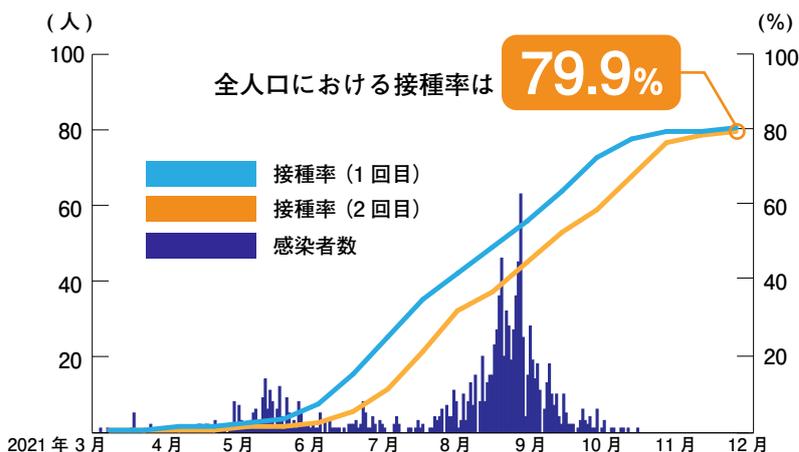
新型コロナウイルスワクチン接種の現在の状況と3回目接種についてお知らせします。

市内感染者数とワクチン接種率 (12月1日現在)

年代別 2 回目接種率

年代	接種率
12歳～19歳	82.5%
20歳～29歳	81.2%
30歳～39歳	80.7%
40歳～49歳	87.4%
50歳～59歳	92.0%
60歳～64歳	90.5%
65歳以上	95.6%
全人口	79.9%

市内新規感染者数とワクチン接種率



3 回目接種の案内

時期・対象

2 回目接種日から原則 8 カ月以上経過した 18 歳以上の方 (希望者)

場所

市内の個別医療機関と市コロナワクチン接種センターを主とした集団接種会場を予定

使用ワクチンファイザー社製および武田 / モデルナ社製ワクチンが供給される予定
※武田 / モデルナ社のワクチンは薬事承認審査中**接種券の郵送**2 回目接種日から **8 カ月経過した方から順に 1 ~ 2 週間ごと郵送**

◎ 『熱が出たときの医療機関のかかり方』 についてのお願い

季節性インフルエンザなどの流行期には、発熱患者などが多くなります。熱が出たときは以下の順にご対応ください。感染症の拡大を防ぐためにご協力をお願いします。

- ① かかりつけ医など身近な医療機関に電話をしてから受診してください
- ② かかりつけ医などがいない場合は、静岡県ホームページで「発熱等診療医療機関」を確認し、電話をしてから受診してください
- ③ ①②でも受診先を見つけれない場合は、発熱等受診相談センター (☎ 050-5371-0561 ※土日も含め 24 時間対応) へご相談ください



▲県ホームページ

☎健康増進課 ☎0538-37-2011 FAX0538-35-4586 ページ番号：1001214

磐田市自治会連合会

防犯・交通安全 啓発ポスターコンクール

☎地域づくり応援課（磐田市自治会連合会事務局 / 本庁舎 2 階） ☎ 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353

市内の小中学生を対象に、「防犯」「交通安全」を地域へ啓発するためポスターコンクールを実施しました。応募作品 256 点を審査した結果、24 点が入選し、その中から最優秀賞を受賞した 6 作品を紹介します。

小学校低学年の部



【上】
鈴木 美音さん
(磐田北小 3 年)



【右】
宮川 ゆずさん
(豊田北部小 1 年)

中学生の部



名倉 莉央さん
(南部中 2 年)

小学校高学年の部



【上】
河合 弘夢さん
(青城小 4 年)



【右】
高野 由奈さん
(大藤小 4 年)



大庭 ふくみさん
(福田中 1 年)



11月21日(日)に、最優秀賞を受賞した6人の表彰を行いました。受賞者からは、作成時に力を入れた点や「自転車に乗る時は交通安全に気を付けたい」など、絵に込めた思いを発表してもらいました。

自治会連合会の Facebook ではその他の入選作品も掲載しています



▲ Facebook

自治会連合会の情報も発信しています。ぜひフォローしてください。



予算の執行状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	699億3,099万円	270億523万円	280億4,800万円
特別会計 (国民健康保険・介護保険など)	323億7,098万円	114億5,955万円	116億1,945万円
公営企業会計 (上下水道事業・病院事業)	366億5,036万円	139億5,130万円	119億2,534万円

市の財産状況 ※基金とは、条例に基づいて積み立てた市の貯金のことです

区分	現在高	
	土地	建物
土地	514万1,125㎡	
建物		51万41㎡
基金*	153億9,380万円	
有価証券	8億8,538万円	

種類	現在高
一般会計	506億7,516万円
特別会計	3億2,582万円
公営企業会計	447億328万円
一時借入金	0円

条例に基づき、市の財政状況を年2回公表しています。
令和3年度上半期(令和3年9月30日現在)の予算執行状況をお知らせします。

ページ番号 1002635

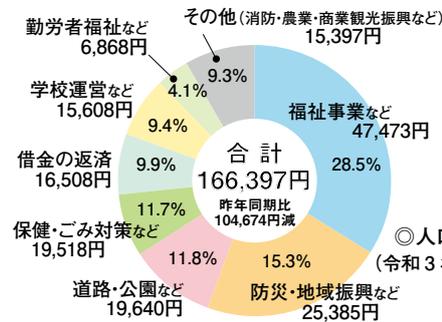
令和3年度予算執行状況

(問)財政課 (本庁舎4階)

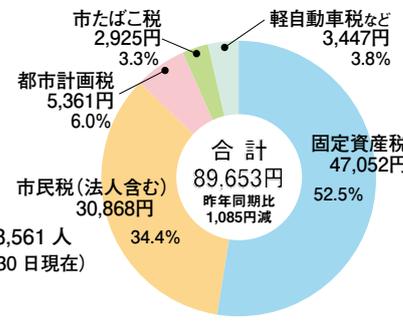
TEL 0538-0538
FAX 0538-3737
0538-4883
0538-4876

市の財政状況をお知らせします

一人当たりに使われた金額 (一般会計)



一人当たりの市税負担額 (一般会計)



見守り通報の状況

通報件数 昨年度 29 件
今年度 19 件

(令和3年10月末現在)

これからの季節は家の中で温度差が生じやすくなります。入浴時などのヒートショック[※]に注意しましょう。

※気温の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾患が起こること

市では、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の支え合い体制づくりを進めるため、福祉団体や市民団体、民間事業所などにより、見守りネットワーク事業に取り組んでいます。

次のような異変を感じた場合は
ためらわず通報してください

- ・何日分も新聞がたまっている
- ・道に迷っている高齢者を見かけた

など

ページ番号 1001979

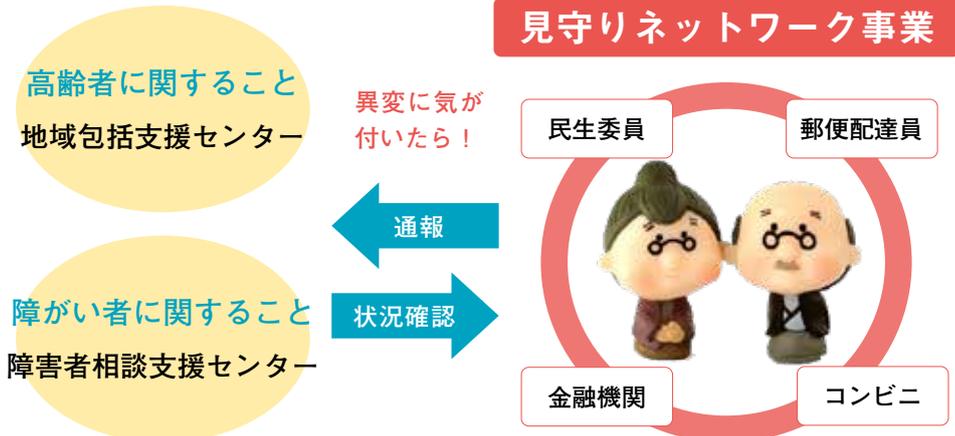
安心して生活できる磐田市を目指して

(問)高齢者支援課 (あいプラザ3階)

TEL 0538-0538
FAX 0538-3737
0538-6495

地域で見守り、支え合おう

見守りネットワーク事業



固定資産税に係る届け出

問 市税課 (本庁舎1階)

☎ 0538-33714809
FAX 0538-3317715

届け出、忘れていませんか？

償却資産(事業用資産)をお持ちの方

毎年1月1日現在でお持ちの償却資産は市へ申告する必要があります。

▼申告期限/1月31日(月)

▼償却資産の例

- ① 農業用のビニールハウス、温室 (ガラスで覆われていないもの)、井戸、ボイラー、配管など
- ② アパートなど共同住宅駐車場の舗装、外構、駐輪場、フェンスなど
- ③ 事業用の簡易建物・物置など
- ④ 事業用や営業用の資機材

※農耕作業用トラクターについては、これまで償却資産として固定資産税の課税対象であったものが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりました。新たに軽自動車税の登録の届け出をした農耕作業用トラクターについては、償却資産として二重に申告することのないようご注意ください。

▼申告書/市ホームページからダウンロード

ンロード、または市税課家屋グループへご連絡ください。

土地の利用状況を変更した方

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況で課税されます。登記上の地目と現在の利用状況が異なると税額が変わる場合があります。市では実地調査を行うなど適正な課税に努めています。土地の利用状況を変更した方は市税課土地グループへご連絡ください。

※農地の転用は許可などが必要です。詳しくは農林水産課(西庁舎1階

☎ 37-4813)へ

家屋の新築や増築、取り壊しをした方(市職員が未訪問の方)

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在にある家屋に対して課税されます。家屋の新築や増築、取り壊しをした方は、市税課家屋グループへご連絡ください。

確定申告はe・Taxが便利

問 市税課 (本庁舎1階)

☎ 0538-33714826
FAX 0538-3317715

自宅からいつでも確定申告

確定申告会場は、毎年多くの方が来場され、今回も混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染防止の観点からも、お持ちのパソコン・スマートフォンから「e・Tax(国税電子申告・納税システム)」申告をご利用ください。

問い合わせ先

磐田税務署 個人課税部門
☎ 0538-3216111
(音声案内2番)



▲国税庁ホームページ

国税庁ホームページ
確定申告書等作成コーナーで
自宅でいつでも申告♪

どうやって計算するの？



入力が少し面倒...



案内に沿って入力すれば
税額まで自動計算



過去の申告データを利用して自動入力



令和3年分(令和4年1月以降)から
さらに簡単に申告がしやすくなります！

1



ICカードリーダーライターを使わずにe-Tax申告

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

2



スマートフォンのカメラで源泉徴収票を自動入力